

## 目 次

第1章 基本方針	1
1-1 背景	1
1-2 基本方針	3
1-3 適用範囲	4
1-3-1 適用範囲	4
1-3-2 バリアフリー整備後の維持管理	6
1-3-3 解説	7
1-4 補足	14
1-5 基本寸法・用語の定義	15
1-5-1 基本寸法	15
1-5-2 用語の定義	18
第2章 歩道等	23
2-1 歩車道の段差	23
2-2 歩道等幅員	25
2-3 歩車道分離方法	29
2-3-1 緑石の高さ	29
2-3-2 車両の乗り入れ防止方法	31
2-4 歩道の形式	36
2-5 横断歩道等に接続する歩道等の部分	44
2-5-1 縁端部の標準構造	44
2-5-2 すり付け勾配と道路縦断勾配	49
2-5-3 ロータリー等における留意事項	52
2-6 乗り入れ部の構造	53
2-6-1 乗り入れ部の標準形状	53
2-6-2 マウントアップ形式における乗り入れ部の処理	55
2-7 歩道勾配	60
2-7-1 歩道縦断勾配	60
2-7-2 歩道横断勾配	64
2-8 舗装	65
2-9 中央帯構造	70
2-10 歩道の設置及び有効幅員に関する特例（経過措置）	72
2-10-1 歩道の設置及び有効幅員に関する特例	72
2-10-2 歩道の有効幅員を縮小する場合の配慮事項	74
2-10-3 歩車道非分離型の道路整備 を行う場合の配慮事項	75

第3章 立体横断施設	79
3-1 立体横断施設の移動等円滑化の考え方	79
3-1-1 移動等円滑化された立体横断施設の設置	80
3-1-2 既設立体横断施設の移動等円滑化	81
3-1-3 出入口（昇降口）	82
3-2 昇降方式の選択方法	83
3-3 エレベーター	86
3-3-1 かご及び出入口の寸法	86
3-3-2 表示	88
3-3-3 操作盤	88
3-3-4 安全・防犯設備	90
3-3-5 その他	92
3-4 傾斜路	94
3-4-1 幅員・勾配・路面等	94
3-4-2 手すり	95
3-4-3 その他	97
3-5 エスカレーター	99
3-5-1 構造等	99
3-5-2 安全・その他	100
3-6 通路	101
3-6-1 幅員・勾配・路面等	101
3-6-2 手すり	102
3-6-3 その他	102
3-7 階段	104
3-7-1 形式	104
3-7-2 幅員	104
3-7-3 勾配・けあげ高・踏み幅	105
3-7-4 踊り場	106
3-7-5 手すり	107
3-7-6 路面	109
3-7-7 その他	109
3-8 各種施設・設備等	110
第4章 バス停留所	111
4-1 バス停留所の構造	111
4-2 ベンチ及び上屋	115
第5章 案内標識	117
5-1 案内標識	117
5-2 個別案内サイン	119

第6章	視覚障がい者誘導用ブロック	121
6-1	視覚障がい者誘導用ブロック	121
6-1-1	視覚障がい者誘導用ブロックの定義	122
6-1-2	種類	122
6-1-3	形状・寸法等	123
6-1-4	材料	124
6-1-5	色彩	125
6-2	設置の考え方	127
6-2-1	横断歩道接続部及び出入口等の注意喚起・ 方向指示のために部分的に設置する箇所	127
6-2-2	誘導のために連続的に設置する部分	128
6-3	設置方法	129
6-3-1	基本的考え方	129
6-3-2	設置の原則	130
6-3-3	設置基準	131
6-4	施工	141
6-5	点検	142
6-6	補足	143
参考文献		145